

ししま

| 人口と世帯数 | | |
|-------------|---------|----------|
| 9月1日現在 | | |
| | 前月比 | |
| 人口 | 288,778 | (-2,027) |
| 男 | 142,885 | (-1,179) |
| 女 | 145,893 | (-848) |
| 世帯数 | 128,993 | (-1,609) |
| (住民基本台帳による) | | |

南長崎1丁目に

ことぶきの家児童館



オープン!

西武池袋線椎名町駅から4分歩くと、南長崎の住宅街に調和した茶色のレンガ造りの建物、緑色の屋上が見えます。

ここが、南長崎ことぶきの家、児童集会所、南長崎第二児童館です。

この施設は、年金積立金元元融資を受けて、建設されています。

生業資金をご利用ください

区では、所得が一定水準に達しない低所得世帯に、無担保、低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。

本年度第3回の貸付者の募集を次のとおり実施しますので、ご希望の方はお申込みください。

①申込みの資格
これから事業を始めようとする方、あるいは現在事業を営んでいるが、一般の金融機関から資金の融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方です。

②豊島区内に一年以上引き続き居住していること。

③主に、この貸付金による職業で生計をたてること。

④事業計画が具体的かつ実際的で、すぐに事業を開始できること。または既に事業を営んでいること。

⑤昭和51年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。

⑥都または区から資金を借りた方が一人いること。

⑦その元利金を返済していること。

⑧申込み受付期間
10月1日から10月15日まで

⑨貸付金の限度額

南長崎ことぶきの家

老人福祉施設としては、区内で5番目の施設です。

この施設では、お年寄りの生活をより明るくするために、必要に応じて相談のつたり、健康の増進をはかり、教養の向上、趣味、レクリエーションなどの事業を行います。

地域のお年寄り(60歳以上)の福祉向上を願い、楽しく気軽に利用できる施設として、10月7日(金)にオープンします。

南長崎区民集会所

「ことぶきの家」の中に、区民集会所を設けました。地域の方々の会合などに利用していただくための施設です。

申込み受付・問い合わせ先
利用したい日の前月1日から利用日の2日前までにお申込みください。

南長崎ことぶきの家 ☎ 68771

10月8日(土)午後1時半に、一世帯60万円まで。ただし、区長が特に必要と認めるときは、100万円まで。

③返済期間
6か月の据置期間を含め、60万円までの貸付けは5年以内、60万円を超える貸付けは6年以内。

④貸付けの利率
年利3.65パーセント。ただし、据置期間は無利子。

⑤返済方法
元金均等月賦償還
⑥資金の貸付予定日
昭和52年12月中旬
⑦本年度貸付申込み受付計画
第4回：昭和53年1月

⑧申込み、問い合わせ先
福祉課管理係(内線2621)まで。

区内では9番目の児童館として、開館します。開館の日には、劇団のおにいさん、おねえさんがお祝いに来てくれます。

また、区内の小生から募集した児童館のシンボルマークもたくさん集まりましたので、その発表です。

もしも、地域の子どもの遊び場、活動の場として、大いに利用してください。

対象は、幼児から高校生までで、幼児は必ず大人の付き添いが必要となります。

③器具の洗濯乾燥
老人福祉手当を受けている方がお使いになっている器具類(敷布団・掛布団・毛布各1枚と枕)を1か月おきに洗濯、または乾燥してさしあげます。

④作業は業者に委託し、費用は全額区で負担します。

⑤無料で出張サービスを
同じく老人福祉手当を受けている方が対象です。近くの理容師がお宅まで出張します。

⑥一週間に一日
家政婦さんがお世話を世話を受ける方は、①お年寄りが一時的な病氣などで日常生活を営むのにさしつかえがあり、家族の十分な世話を得られない方
②ひとり暮らしのお年寄り、またはお年寄りだけの世帯で、身の回りのことが思うようにできない方
以上のようなお年寄りにお住まいの方で、60歳以上の方で、なお生計中心者の所得が制限以下のお宅に、家事援助者が出向きお世話をします。費用は全額区で負担します。

⑦お問い合わせ先
老人福祉課(内線2632)へ

バス旅行で 楽しい一日を...

健康なひとり暮らしのお年寄り

ひと暮らしのお年寄りに一日でも楽しく過ごしていただくとうと区では、春と秋に一泊バス旅行を計画しています。次に該当する方は、ぜひお申込みください。

なお、定員がありますので、先着順で受け付けます。

①旅行先：熱海市(来宮「豊島荘」)

②定員：1回につき32名

③対象者：区内在住で65歳以上の

申し込み：所定の申込用紙に内容を記入のうえ、10月3日から老人福祉課にご自身で提出してください。(代理人、郵送、電話による申し込みは受け付けません)

④受付の決定：調査のうえ、後日通知します。

⑤お問い合わせ：老人福祉課(内線2631)へ。

当日は看護婦さんが付添います
「ちえおくれの方に」
ちえおくれの方とその保護者の方、館林「分福ヘルスセンター」で、楽しい一日を過ごしてみませんか。ぜひご参加ください。

①実施日：第1回10月19日、20日、第2回10月27日、28日

②とき：10月23日(日)

③ところ：分福ヘルスセンター(群馬県館林市)

④対象：区内在住のちえおくれの方とその保護者

⑤申込み：電話で、福祉課福祉係(内線2625)までどうぞ。

⑥受付の決定：調査のうえ、後日先着順に受け付け、おつて参加証を送付します。

| 設 備 | ロビー、教養室、集会所、相談室、区民集会所 | 遊技室、音楽室、工作室、木のコーナー、学童クラブ室、屋上 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 場 所 | 豊島区南長崎1の6の1 (1階) | 豊島区南長崎1の6の1 (2階) |
| 電 話 | (☎) 68771・2 | (☎) 68776 |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時 日祝、(10月15日は開いていません) | 午前9時～午後5時 日祝、年末年始(12月29日～1月3日) |
| 休 館 日 | 毎月、末日(日祝日にあたる時は、その前日) 年末年始 | |

寝たきりの お年寄りの方へ

老人福祉手当の支給
区内に居住している65歳以上の方で、6か月以上寝たきりの状態にあり、なおその状態が継続する

と認められる方に、手当をさしあげています。

▽手当月額
九千五百円。なお、10月から増額され、一万五百円になります。

▽支払月
4月、8月、12月の年3回。

▽手続き

福祉事務所からのお知らせ

東福祉事務所 946-2511
問い合わせは...
西福祉事務所 974-5531

無料パスの書きかえを...

電話・郵送・郵政地下鉄の無料パス(昭和52年9月30日まで有効)の書きかえを、9月26日から始めます。

▽対象者

- ①身体障害者1～6級 ②精神薄弱者1～4度 ③戦傷病者 特別項症(第6項症) ④原爆被爆者 認定患者と被爆者健康管理手当受給者 ⑤母子福祉年金受給世帯 世帯員のうち一人 ⑥児童扶養手当受給世帯 世帯員のうち一人 (国の児童手当ならびに都の児童育成手当受給世帯は除かれます)



(10月)児童館だより

- ▽西栗原児童館 95-2301
- ▽9日「第3回スケッチ・ハイキング」あしがくぼ果樹公園小学生40名募集30日まで
- ▽12日「映画の日」11時幼児向、魔法のつえ、三歳児、1時半小学生向、友情のコンコルト
- ▽水曜「美術クラブ」部員募集中
- ▽水曜「手工芸教室」

⑦被保護者 養護施設・虐待児童施設・教養院に収容されている人
⑧生活保護世帯 世帯員のうち一人
⑨生活保護世帯の夜間大学生及び定時高校生

⑩課税限度額以下の所得世帯とはその世帯に属する親及び本人にそれぞれ課せられる住民税が均等割のみ、または非課税の世帯です。

旧券を持参のうえ新券と交換します。①～④の方は写真(タテ4cm×ヨコ3cm)一枚と印鑑及び、それぞれの状態が確認できる手帳や証書など(④の方は写真と印鑑のみ)を持参のうえ区福祉事務所へ。⑤の方は住民票簿本、本人と親の住民税課税証明、在学生証明、印鑑を持参のうえ交通局営業所へおいでください。

▽出費用にお困りの方へ

① 出産を控えて、その費用の用意ができていないでお困りの方の世帯に費用の一部、または全部を援助し安心して出産していただくために「入院助産」の制度があります。この制度を利用できる方は、その世帯の前年度分の所得税年額が9千6百円以下の方に限られています。したがって、今回真にやむを得ない

特別の理由があるときは、年間所得税1万6千8百円までの方も認められることになりました。

② 身体障害者の方には、日常生活の利便と生活圏を拡大し、福祉を増進するために自動車運転免許を取得される場合に、つぎの要領で教育に必要な費用の一部を助成することになりました。

③ 3級以上の身体障害者手帳所持者で、道路交通法施行規則第23条(視力・色彩識別能力・聴力等が基準以上であること)に規定する適正試験に合格した方ただし、内部障害者については4級以上、下肢または身体にかかると障害については5級以上で歩行が困難である方

▽助成額

- ① 11万円
- ② 免許取得の教育に要した経費のうち入所料、技能、学科教育及び教材費に相当する経費

区内には、重度身体障害者の方々の社会復帰を図るため、就労などのために使用する自動車の改造に必要な費用をつぎの要領で助成します。

▽対象者
区内に住所のある重度身体障害者で、就労などに伴って自分で所有し運転する自動車の操縦装置の一部を改造する必要がある場合でつぎに該当する方です。

① 身体障害者手帳の交付を受けたその程度が1級または2級の方
② 下肢または身体機能障害の方
③ 所得税が課されていない世帯に属する方

▽助成額

- ① 自動車改造費の助成額は、操縦装置及び駆動装置などの改造に必要な経費とし、1台10万円を限度とします。

- ▽木曜「レコードの日」▽金曜「本の貸出し」▽月曜「トランプの日」
- ▽南大塚児童館 96-7665
- ▽1日「ハイキング」大宮公園小学生30名▽5日3時半「定例卓球大会」▽29日2時「第3回秋まつり」▽忘れ物かたさんあり
- ▽池袋児童館 92-4992
- ▽2日「高尾山ハイキング」雨天中止。小学3年生以上40名(先着順)9月26日から申込受付▽12日2時半「伝承あそび」▽22日2時「もう一度大会秋場所」
- ▽南栗原児童館 97-6600
- ▽1日「日館長を若もやってみよう」▽12日「もう一度大会秋場所」
- ▽5日19日「七宝教室」3日間

- ▽優勝は誰か(10月3日)「ナイン」▽17日「パドミン」トランプ大会▽24日「トランプ」トランプ大会
- ▽南栗原児童館 91-5417
- ▽10日「ハイキング」船の科学館小学生1年生以上40名。1日から受付
- ▽19日2時半「もう一度大会秋場所」
- ▽水曜「本の貸出し」
- ▽木曜「レコードの日」
- ▽南栗原第一児童館 93-0442
- ▽水曜「2時半のスポーツアワー」5日ドッチボール、12日すもも、紙すもも、19日なわとび、26日卓球大会▽金曜「本の貸出し」
- ▽11月の菊まつりの準備をします。
- ▽要町児童館 97-7397
- ▽5日19日「七宝教室」3日間

- ▽出席できる小学生30名。9月29日3時半申込受付▽10月22日2時「紙しばいが来る」▽29日2時「わりわけ物」町内ハイキング」小学生30名。24日3時半申込受付
- ▽水曜「本の貸出し」
- ▽南栗原児童館 91-7420
- ▽4日2時半「8ミリア上咲」
- ▽大木2時「1日2時」盆おどり
- ▽児童館総集編「4時」おはけ大会
- ▽整理券発行「5時7日2時半」おはけ大会▽15日まで「児童館4周年記念写真展」▽19日2時半「ピャグズスポーツ大会」▽水曜「本の貸出し」
- ▽南栗原第二児童館 93-6376
- ▽8日「開館記念行事」いろいろ催し物があります。

昭和52年共同募金運動が、来る10月1日～31日の期間、各町会の協力を得て行われます。豊島区の募金目標額は、1億3千万円です。

基金は、保育費、母子寮、老人ホーム、心身障害者収容施設などに使われます。ぜひご協力ください。

共同募金豊島区協力会
豊島区社会福祉協議会

10月は保険料納付月です。保険料第3期(10・11・12月)分の納付書は10月1日に送付しますので、納期(10月31日)までに納めてください。

納付書が未着の方、第2期以前の納付書を紛失した方は、電話で申し出てください。再送付します。

なお、8月19日以前に国民年金にあらたに加入された方は、10月1日に納付書を送付されます。10月加入手続きを済ませると、2週間くらいで、年金手帳が送られてきます。納付書は加入届出日から送付まで約1ヶ月くらいかかりますので、届いたら納付書に記入の納期限までに納めてください。

保険料を納め忘れて2年を過ぎると時効により納められなくなり、老齢年金を受けるのに不利になります。まったく老齢年金を受けられない場合もありますので、納め忘れがないか、もう一度領収証を確認してください。

35歳を過ぎてから国民年金に加入された方、過去に一定期間の未納がある方は特に注意が必要で、お問い合わせは国民年金課保険科係(内線26682番)へ。

毎週月曜日(国民年金相談日)国民年金についての相談を毎週月曜日に行っています。特に第3月曜日には保険庁より専門官も出向いて相談にに応じております。

9・10月は国民年金普及推進月間26日は専門官が相談に応じています。

入られた方、過去に一定期間の未納がある方は特に注意が必要で、お問い合わせは国民年金課保険科係(内線26682番)へ。

毎週月曜日(国民年金相談日)国民年金についての相談を毎週月曜日に行っています。特に第3月曜日には保険庁より専門官も出向いて相談にに応じております。

9・10月は国民年金普及推進月間26日は専門官が相談に応じています。

シリーズ ③
秋の行事「その1」
ハッサク
旧暦の8月1日には、秋の夜更へ秋意を醸す習慣があった。この日はお米だけの食事であった。

ハッサク
旧暦の8月1日には、秋の夜更へ秋意を醸す習慣があった。この日はお米だけの食事であった。

15夜
旧暦の8月15日(今年9月27日)は、十五夜といい月見をした。

縁側に沢庵を置けるため、梅などを台に指さす工をのせる。その中にすすき、本または15本と、挿み入れた米の粉の団子15個、栗・柿・甘藷・大根などの果実や野菜、女郎花・萩などの秋の草花に御神酒を供えた。

この日に供物が置かれると縁起が良いとされたために、子ども達が隣の先に針などをつけ込んで怒られることはなかったという。

鬼子母神のお会式
以前は10月8日から13日まで法会として開かれていたが、大正11年からは、10月12日から18日までになった。この期間は境内に見世物や露天商が出てにぎわった。

特に最後の18日夜には、各地から百鬼百鬼とそれぞれ趣向をこらした万灯が護国寺周辺に集まった。7時半頃、お題目を唱え団扇太鼓をたたき、笛やかねなどをならして棒山荘のそばを通過して鬼子母神までの万灯行列が続いた。この光景は夜中の2時頃までに達したこの際、万灯は、多いときには百数十本もあったという。

今では16日から18日までで、終りの日に十本たらずだが、境内周辺を練り歩いているのが、池上の本門寺とこしこし見られる。

オタチ
沖へ出雲へ集まるための出発の日をオタチという。

オタチの日(9月30日と10月1日)に行くと、お月見の10月30日に行くとお月見もある。

荒神球は、これを土産に出雲へ持っていくと行かるといふ。団子のほかには御神酒を供え、御神酒をともかく、給馬を奉納した。給馬を奉納するのは、荒神球が出雲へは馬で行くといわれるためである。

またオカニリは島で帰ってくるといわれ、その日には島の絵を描いた給馬を御神酒とともに供えたという。

オカニリの日(10月30日、月曜)で行くと、11月30日までである【追記】シリーズ③(7月10日号掲載)オカニリの中で「オカニリ・オカニリ」は旧東京市内のみと掲載しましたが「豊島区内でも聞かれたことある」という電話が数人からありました。申し添えます。

オタチ
沖へ出雲へ集まるための出発の日をオタチという。

オタチの日(9月30日と10月1日)に行くと、お月見の10月30日に行くとお月見もある。

荒神球は、これを土産に出雲へ持っていくと行かるといふ。団子のほかには御神酒を供え、御神酒をともかく、給馬を奉納した。給馬を奉納するのは、荒神球が出雲へは馬で行くといわれるためである。

またオカニリは島で帰ってくるといわれ、その日には島の絵を描いた給馬を御神酒とともに供えたという。

オカニリの日(10月30日、月曜)で行くと、11月30日までである【追記】シリーズ③(7月10日号掲載)オカニリの中で「オカニリ・オカニリ」は旧東京市内のみと掲載しましたが「豊島区内でも聞かれたことある」という電話が数人からありました。申し添えます。

10月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00~10:30 午後1:00~2:30

| 事業名 | 曜日 | 実施場所 | |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| | | 池袋保健所 | 長崎保健所 |
| 一般成人健康相談 | 毎週水曜日 | 午前 | 毎週月曜日 午前 |
| 児童相談 | 月 24日 | 午後 | |
| 乳幼児健康診査(4か月児) | 火 4, 11, 18日 | 午後 | 13, 25日 午後 |
| 3歳児健康診査 | 火 25日 | 午前、午後 | 4, 11日 午前 |
| ツベルクリ反応検査 | 4, 11, 18日(火) | 午後 | 12日(水) 午前 |
| 成人病相談 | 5, 19日(水) | 午後 | 7, 14日(金) 午後 |
| 母子健康相談 | 水 | | 12日 午前 |
| 産婦健康診査 | 木 6, 13, 20日 | 午後 | 20, 27日 午後 |
| 乳児健康診査に伴う母親の結核検査 | 木 6, 13, 20日 | 午後 | |
| 結核予防接種(BCG) | 6, 13, 20日(木) | 午後 | 14日(金) 午前 |
| 3歳児心理相談 | 木 27日 | 午前、午後 | 6, 13日 午後 |
| 3歳児歯科検診 | 木 27日 | 午前、午後 | 6, 13日 午後 |
| 歯科衛生相談 | 毎週水曜日 | 午前 | |
| 精神衛生相談 | 金 28日 | 午後 | 14日 午後 |
| 育児学級 | 金 | | 28日 午後 |
| 母親学級 | 7, 14, 21, 28日(金) | 5, 12, 19, 26日(水) | |
| 風邪抗体検査(電話予約申込のこと) | 5, 19日(水) | 午前 | 24日(月) 午前 |

★赤ちゃんと生まれたら——「出生通知書」を必ず保健所へ……。
★犬のふんは強い臭いをもつて始末しましょう——散歩のときも忘れず……。



風疹抗体検査のお知らせ

風疹は俗に「三日ばしか」と呼ばれ、重症の小児に多い伝染病です。けれども妊婦初期に感染した場合、先天性心奇形、白内障、聴覚などの障害児出産の危険性があります。

結婚予定の方または妊婦の方などの不安解消のため、抗体の有無を確かめることにより、未然に障害児の出産を防止するのが、この検査の目的です。

- ▽実施時期：10月から実施します
- ▽対象：つぎのうち希望される方
 - ①妊婦を予定している方
 - ②妊婦(主治医の指示のある方)
 - ③実施場所及び日時
 - 池袋保健所 第1・3水曜日 午前9時~10時半
 - 長崎保健所 第2・4月曜日 午前9時~10時半
- ▽申込方法：予約制です。電話などで申込みください。
- ▽検査方法

▽検査方法
▽申込方法：予約制です。電話などで申込みください。

問い合わせ先：
池袋保健所 987-4171
長崎保健所 950-7121

妊婦予定の方——採血一回式
妊婦の方——採血二回式
▽検査料：40円
詳細は各保健所予防課業務係へ
▽出陣健康相談へどうぞ
お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦、栄養士が出張して開催します。

- ▽母子健康相談
 - ・10月17日 午後1時半~2時半
 - 第10出張所(駒込4-12-13)
 - ・10月21日 午後1時半~2時半
 - 区立青年館(池袋2-1035)
 - ・10月27日 午前9時半~11時
 - 高田児童館(高田3-25-15)
 - ◇出張母親学級
 - ・10月3・17・24日 午後1時半~3時
 - 第11出張所(池袋本町) 11~12-5

昭和52年度 第2回 狂犬病予防注射

| 実施日 | 会場 | 時間 | 天日 |
|-------|------------------|------------------|-------|
| 10/11 | 第10出張所 駒込4-12-3 | 午前10~12 | 10/17 |
| 10/11 | 第1出張所 巣鴨3-16-9 | 午後1~3:30 | 10/17 |
| 10/12 | 大塚南公園 南大塚2-27 | 午前10~12 | 10/18 |
| 10/12 | 第2出張所 東池袋2-55-6 | 午後1~3:30 | 10/18 |
| 10/13 | 南池袋公園 南池袋2-21 | 午前10~12 | 10/19 |
| 10/13 | 氷川神社境内 池袋本町3丁目 | 午後1~3:30 | 10/19 |
| 10/14 | 第5出張所 目白1-7-11 | 午前10~12 | 10/20 |
| 10/14 | 西池袋公園 西池袋3-20 | 午後1~3:30 | 10/20 |
| 10/14 | 池袋保健所 東池袋1-39-2 | 午前10~12 午後1~3 | 10/20 |
| 10/11 | 第8出張所 長崎4-45-6 | 午前10~12 | 10/17 |
| 10/12 | 高松一丁目児童遊園 高松1-22 | 午後1~3:30 | 10/18 |
| 10/12 | 第6出張所 長崎2-27-18 | 午前10~12 | 10/18 |
| 10/12 | 第9出張所 要町1-42 | 午後1~3:30 | 10/18 |
| 10/13 | 目白五丁目児童遊園 目白5-15 | 午前10~12 | 10/19 |
| 10/13 | 第7出張所 南長崎4-29-10 | 午後1~3:30 | 10/19 |
| 10/14 | 長崎保健所 南長崎1-20-14 | 午前10~12 午後1~3 | 10/20 |

▽日時・会場：別表のとおり
▽手数料：注射50円、済票60円
▽雨天の場合は中止し、代替日に実施します。

狂犬病予防注射を実施します。で、最寄りの会場へ行ってください。
▽犬が死亡している場合は、屠畜場を区役所または出張所に申しつけてください。
▽雨天の場合は中止し、代替日に実施します。

第2回狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防注射を実施します。で、最寄りの会場へ行ってください。

（4月以降未登録のものは、登録料300円が別に必要です）
▽犬が死亡している場合は、屠畜場を区役所または出張所に申しつけてください。

▽雨天の場合は中止し、代替日に実施します。

▽日時・会場：別表のとおり
▽手数料：注射50円、済票60円
▽雨天の場合は中止し、代替日に実施します。

小学生のおかあさんへ

家庭教育学級のお知らせ

とぎ：9月29日、12月8日
毎週木曜日 計10回
とぎ：巣鴨区民集会所
内容：少年期の子どもの理解し家庭教育のあり方を考える。
「少年期の心をつかむ」
くわしくは社会教育課社会教育係(内線345576)へ。

10月の美化運動

10月2日(日)午後1時から、池袋駅東西口広場において、池袋交通少年団による清掃活動が行われます。

区立結婚式場の申込みはお早めに

現在改装中の振興会館結婚式場は53年1月から利用できます。ただし3月分までの受付を申し込みますが、10月1日に4月分の申込みができます。

敬老乗車証は届きましたか

敬老乗車証(52年9月30日期限)の旧券をお持ちの方へ、新券を送りました。まだ届いていない方は、印鑑と健康保険証を持参のうえ、老人福祉課までおいでください。

『スポーツの集い』へのお誘い

日ごろ、スポーツをする機会が少ない知恵おくれの方ならびに肢体不自由児の皆さんに、のびのびと運動会を楽しんでいただきたい。とぎ：10月9日(日) 午前10時~午後2時半 池袋中学校校庭(雨天のときは同校体育館)

私立幼稚園 保護者に補助金を

区では、幼児教育の振興とその充実を図ることを目的として私立幼稚園に通園している幼児の保護者に、補助金を交付します。対象となる方は：昭和52年4月1日現在で、満4歳または5歳の幼児を、私立幼稚園に通園させている、同年4月1日以降、豊島区に住民登録のある(あった)保護者です。

昭和52年第3回豊島区議会定例会は9月20日(月)から開かれる予定です。

☆委員会開会の日程等のお問い合わせは：区議会事務局(内線361576) 直通981-10010へ。

10月10日 体育の日
みんなでスポーツを 主催 豊島区教育委員会
各種目ごとに指導員もおりますので、お気軽にご参加ください。

| 種目 | 会場 | 対象・定員 | 時間 | 参加・申込み方法 |
|--------------------|---------------|--|-------------------------------|------------------|
| バスケットボール | 豊島区体育館 | 親子小中学生100名 高校一般100名 | 午前 午後 | 当日直接会場受付 入場無料 |
| 健康体操とポトボール大会 | 東横田体育館 | 家庭婦人12チーム (1チーム監督以下10名) | 10月4日までに体育館で受付、定数になり次第締切 | |
| 水泳 | 東横田体育館(温水プール) | 親子小中学生100名 高校一般100名 | 午前10:00-12:30 午後1:30-4:00 | 当日直接会場受付 入場無料 |
| 卓球 | 総合体育場 | 小・中学生50名 一般50名 | 午前 午後 | ◆ |
| 少年野球(雨天中止) | 総合体育場 | 小学生高学年(5・6年生)20チーム | 10月4日までに体育館で受付、定数になり次第締切 | |
| 軟式野球(雨天中止) | 総合体育場 | 中学生50名 高校一般50名 | 午前 午後 | ◆ |
| 洋弓 | 総合体育場 | 一般30名 | 午前 午後 | ◆ |
| 硬式テニス(雨天中止) | 千代田公園体育場 | 高校・大学生30名 一般30名 | 午前 午後 | ◆ |
| 剣道 | 千代田公園体育場 | 初心者・小中学生50名 一般50名 | 午前9:30-10:30 午後10:30-12:00 | ◆ |
| 柔道 | 千代田公園体育場 | 初心者・小中学生50名 一般50名 | 午後1:00-2:00 午後2:00-4:00 | ◆ |
| バドミントン | 道中和校 | 親子小中学生30名 高校一般30名 | 午前 午後 | ◆ |
| バレーボール | 西中集学校 | 小・中学生60名 高校一般40名 | 午前10:00-12:00 午後1:00-4:00 | ◆ |
| 卓球 | 陸中公園校 | 小・中学生30名 一般30名 | 午前10:00-12:00 午後1:00-4:00 | ◆ |
| 第9回豊島区少年女子ソフトボール大会 | 飯能市朝日山付近 | 小学5年生以上の個人または3-5名のチーム(定員200名参加費1人100円) | 9月30日までに(体育館)体育指導委員会へ先着順に受付 | |

【問合せ】体育課 TEL 981-1111 内線3485

秋の猪苗代へ 出かけませんか

紅葉が美しい猪苗代山・猪苗代湖へご家族、お友達と出かけませんか。猪苗代湖周辺の紅葉狩り植物探検・見学と楽しいスケジューリングを組んでいます。

とき：10月22日午後3時～10月25日午前10時(3泊4日)
とこ：猪苗代青少年センター(福島県猪苗代町)

対象：区内在住者または在勤者
ただし3歳児未満を除く
また中学生以下の参加は引率者が必要です。定員は57名
費用：3800円(中学生未満は)

区民展のお知らせ

とき：10月26日～30日 美術部門
11月2日～5日 文芸部門
とこ：区民センター
☆区民展作品の応募方法
受付期間：10月20～21日
午前10時～午後7時
受付場所：区民センター15階史料展示室

千代田公園体育場 個人開放のお知らせ

☆卓球(道具は各自が用意)
とき：9月28日から毎週水曜日
ただし貸切りのある日を除く
午前の部 9時半～12時半

お知らせ



(内線) はすべて区役所 981-1111の内線です

応募資格：区内在住在勤の18歳以上

上のアマチュア
作品規定：日本画・洋画・版画
額入れ30号以下で展示用の丈夫なひもをつけること
彫刻・漆器・陶器より一人で運べる程度の大きさ
書画半折以下で板巻
写真白黒は六つ切 カラーはキャビネ データ記入
俳句・短歌は短冊または色紙
手芸は作品の題名と制作意図の説明書を添える。

応募方法：受付会場へ作品持参のこと。一人同部門一点に限り、(一人で他部門に応募することはできません)。
講評：専門家による講評会をひらきます。

ママさん卓球教室

とき：9月29日・10月27日まで週2回(ただし10月11日を除く)
午前10時～正午
とこ：千代田公園体育館テニスコート
対象：区内在住の家庭婦人の方で初心者及びテニス歴3か月程度の方(30名(献金))
費用：1800円(テキスト代 会場使用料を含む)

社会人初心者 水泳教室

とき：10月5・7・14・19日
午後6時半～8時半
とこ：東横田公園温水プール 981-7101
対象：区内在住在勤者(健康な人)60名(先着順)
受講料：1500円(教材費含む)
申込み：9月29日から当館で

特別教養講座

テーマ：「高齢化社会を考える」
講師：中央大学教授 那須宗一氏
とき：10月21日 午後6時半～8時半
とこ：区民センター
対象：区内在住在勤の方 100名
受講料：無料
申込み：9月26日から社会教育課 事務係にて先着順に受付。
なお電話でも可(内線3465)

区立保育園の臨時職員募集

職種：保育士と事務
期間：10月1日から6カ月
賞金：保育士34000円
事務30000円
資格：いずれも40歳までの健康な女性
詳細：保育課管理係(内線2721)

初心者アーチェリー教室

とき：9月30日・10月7・14・21日
午後6時半～8時半
とこ：総合体育館1009号
対象：区内在住、在勤の中学生以上
申込み：9月29日から当館で

社会人初心者 水泳教室

とき：10月5・7・14・19日
午後6時半～8時半
とこ：東横田公園温水プール 981-7101
対象：区内在住在勤者(健康な人)60名(先着順)
内容：初心者から能力に応じて、グループ別指導
受講料：3千円(教材費含む)
申込み：9月29日から当館で

60歳以上の方の講習会

▽リハビリ講座
とき：9月27・28日
午後1時半～3時
とこ：高松こども館の家
内容：健康保持、老化防止、機能回復等についての講演と日常生活に活用できる実技
講師：松村 秩氏
対象：60歳以上の方および同居している家族の方
申込み：当日会場へ
詳細：高松こども館の家 981-7440
高松2の34

短歌教室

とき：10月6日・12月8日
毎週水曜日 計8回
午後1時半～3時
とこ：老人福祉センター
内容：短歌とは何か？短歌の作り方など
講師：皆川 二氏
対象：初心者の方30名
申込み：9月26日～29日まで
区民センターへ来館持参または往復葉書で。
詳細：老人福祉センター 981-5896
南池袋3-5-12

グループリーダー講習会

青少年団体指導者及びレクリエーション指導者を養成するための講習会です。
内容：グループ活動の目的と意義
野外活動の実習他
とき：10月4・12・18・25日 11月1・8・13・22・29日
午後6時半～9時
とこ：青年館(池袋2-1035)

古文書講習会

とき：10月5・12・19・26日
11月2・9・16・30日
午後6時半～8時半
とこ：区民センター第5会議室
講師：慶応大学教授 高橋正彦氏
受講料：無料(教材費千円は自己負担)
定員：50名
申込み：9月26日から社会教育係(内線3456)で

消費者講座

とき：10月7日午後1時半～3時半
とこ：区民センター第2会議室
テーマ：化粧品品の安全性と選び方を志す方。30名
受講料：無料
申込み：9月26日から青少年係で
電話でも可(内線3461)

山岳映画と講演の夕べ

とき：9月29日 午後6時～9時
とこ：北区赤羽会館
映画：ジャズ・北壁
講師：今井通子
※登山用具の当分の揃え会も行います。
会費：五百円
申込み：直接会場へ
主催：豊島区山岳連盟

▼おことわり 東横田公園温水プールは10月1日午後1時半～3時半までの間、電気検査のため使用できません。
区役所駐車場は11月30日まで使用できませんので、車での来庁はご遠慮ください。